

母親の就労と子どもの問題行動との関連

国立精神・神経センター 精神保健研究所

菅原 ますみ

はじめに

母親の就労が子どもの発達にどのような影響を及ぼすかは、現在の日本でも広く関心を持たれているところである。発達心理学の領域では、1980年代以降多くの研究で検証されてきているが、そのほとんどが海外で実施されたものである（ゴットフライド&ゴットフライド、1988；シャファー、1998）。これまでの欧米での諸研究の一致した結論としては、「母親が働いていることによる否定的な影響はまったくなく、子どもの発達に影響するのは子どもに家庭内外で供給される“養育の質”である。」というもので、2,000名以上の子どもを0歳から12歳まで長期間追跡した最近のアメリカの研究（Harvey, 1999）でも、子どもの問題行動や社会性の発達に母親の就労が悪い影響を及ぼすことはないことを確認している。

しかし、日本の子どもたちに関する研究はまだあまりなく、とくに長期的な影響について検討した研究は見当たらない。1つ2つの研究から結論を出すことの難しい大きな問題であり、今後多くの検討がなされることが必要であるが、試みとして、私たちの追跡研究（母親が妊娠中から思春期まで生後15年間にわたり追跡してきているもの）で検討した結果について報告させていただきたいと思う。

追跡研究の概要

私たちの研究グループでは、子どもが母親の胎内にいるときから研究をスタートさせ、その後、乳児期、幼児期、児童期、思春期と、生後15年間にわた

り計12時点で追跡調査を繰り返してきている。研究のテーマは、子どものパーソナリティの発達と家族関係との関連についてで、家庭環境や親の養育行動などかなり広範囲な変数を設定している。その中の一つのテーマとして、親のライフスタイルが子どもの発達、特にパーソナリティの発達にどんな影響を及ぼすのだろうかということにも関心を持っていて、母親の就労に関する変数についてもいくつか測定してきた。ここでは、特に子どもが小さかったとき（3歳未満時）の母親の就労復帰が、その後の子どものパーソナリティ発達を歪めるのかどうかについて実証的に検討してみることにした。

子どもの発達初期における母親の就労復帰が子どもの発達の最低条件を損なって将来何か問題を起こし、特に犯罪や非行などの社会的に大きな問題を結実させてしまう一つの要因として関係しているのではないかということは、最近の日本のマスメディアなどでもよく取り上げられていて、不安として拭い去れないものがある。今回の分析では、こうした子どもの問題行動のいくつかを取り上げて、子どもが3歳未満時での母親の就労の有無と14歳までの子どもの問題行動傾向との関連を縦断的に分析した。さらに子どもが14歳までの母親の働き方（キャリアパターン）と子どもの問題行動傾向との関連についても分析を試みることにした。日本の女性の就労パターンが“M字型曲線”を描くものであることがよく知られているが、妊娠や出産を契機にして一度就労を辞め、そして子どもの手が離れたところでまた就労を復帰するという母親は多い。「一貫して仕事を

していた人」、「中断してまた復帰をした人」、「一貫して専業主婦だった人」などと、母親の働き方をいくつかのパターンにまとめて思春期までの子どもの問題行動との関連について探してみた。

解析の対象となったのは、思春期までのデータを収集することができた277家庭の親子で、子どもが3歳未満時に就労復帰した母親が24.7%、専業主婦だった母親は75.3%であった。キャリアパターンに関しては、以下のような5つにグループ分けした。グループ1は、大学、高校など最終学歴を卒業後、子どもが生まれてもずっと一貫して常勤職についていた母親で、全体の12.4%であった。グループ2は、卒業後、継続してパート職についていた人で4.3%、一度専業主婦になったあとに常勤職についたグループ3は7.8%、パートとして復帰したグループ4は最も人数が多くて41.2%、そして継続して専業主婦だったグループ5は34.3%であった。

子どもの問題行動の測定

子どもの問題行動には多くの種類があり(表1)、本来はそれぞれについて母親の就労との関連を検討していくべきであるが、今回の分析ではその中の2種類の問題行動傾向について検討した。1つ目は、統制不全型問題行動(externalizing problems)で、ごく簡単にその特徴を述べると、非常に衝動エネルギーが強く、しかもそのコントロール(統制)が上手ではないために起こるもので、カッとするとすぐキレてしまい攻撃的な行動が衝動的に出てしまう、あるいは好奇心がすごく旺盛でその注意の制御をうまくできずにあちこちふらふらしてしまう等の注意欠陥、攻撃的反社会的な行動傾向を指している。近年大きな社会問題になっている青少年の犯罪や非行の多くが含まれる行為障害(conduct disorder)、や注意欠陥多動性障害(attention deficit hyperactivity disorders)といった広義の子どもの精神疾患は、この統制不全型の問題行動が重症化した状態であるといえる。

こうした子どもの問題行動を測定するために、Child Behavior Check List(Achenbach & Edelbrock, 1991; CBCLと略されるもので、邦訳版は子どもの行動調査票と呼ばれている。邦訳版については戸ヶ崎・坂野, 1998を参照)という子どもの精神症状と問題行動を測定するための包括的な調査票を用いた。CBCLはすでに20数ヶ国語に翻訳されており、児童精神医学・小児科学・発達心理学などの領域で、子どものさまざまな心理的、精神的な問題を測定する定番の尺度となっている。この尺度を私たちの追跡調査のサンプルについて8歳と14歳、10歳のときに実施した。ここでは、CBCLで測定できるものの中でも、前述の統制不全型の問題行動傾向について、それが母親の早期就労復帰やキャリアパターンと関連するかどうかを確かめることにした。

もう1つの問題行動としては、子どもの抑うつ傾向を取り上げた。子どものうつ病は成人と同様に自殺に結びつく可能性があるものであり、問題行動の研究の中でもとりわけ重視されているものの1つである。抑うつ状態は本人にしかわからないことが多いので、その測定には自己記入式の尺度がよく使用される。今回は、こうした子どもの抑うつ尺度の1つ(Birelson, 1981, 子どもの抑うつ自己評価尺度, 表2)を用いて、10歳と14歳のときに測定をおこなった。

母親の早期就労復帰との関連

統制不全型の問題行動については先行研究から幼少期より“衝動は強いがそのコントロールが上手ではない”という傾向が測定できることが知られているので(菅原, 2001)、今回の分析でも、生後6ヵ月・18ヶ月・5歳の時点での乳幼児用の測定尺度(表3に項目を示した)によるデータも解析に用いた。8歳・10歳・14歳の3時点では前述のChild Behavior Check List(CBCL)で測定をおこない(表4参照)、それぞれの時期について3才未満時での早期就労復帰群と非復帰群で比較をおこなった。

表1 子どもの問題行動の分類

大分類:	統制不全(外面化)型問題行動 (undercontrolled / externalizing)	統制過剰(内面化)型問題行動 (overcontrolled / internalizing)
代表的な 下位分類:	* 注意欠陥多動傾向 (attention-deficit hyperactivity) * 攻撃的・反社会的行動傾向(antisocial) * 過度の反抗傾向(oppositional defiant)	* 過度の不安や心身症状 * 各種の恐怖傾向(phobia) * 社会的引きこもり * 抑うつ(depression) * 摂食関連の問題 (拒食: anorexia nervosa; 過食: bulimia nervosa)

表2 子どもの抑うつ尺度の項目

1) 楽しみにしていることがたくさんある*	10) 生きていてもしかたがないと思う
2) とてもよくねむれる*	11) やろうと思ったことがうまくできる*
3) 泣きたいような気がする	12) いつものように何をしていても楽しい*
4) あそびに出かけるのがすきだ*	13) 家族と話すのがすきだ*
5) にげだしたいような気がする	14) こわい夢をみる
6) おなかがいなくなることもある	15) ひとりぼっちの気がする
7) 元気いっぱいだ*	16) おちこんでいてもすぐに元気になれる*
8) 食事が楽しい*	17) とても悲しい気がする
9) いじめられても自分で「やめて」と言える*	18) とてもたいくつな気がする

注) *: 逆転項目 (得点を逆転させる: 2点→0点・1点はそのまま・0点→2点)
いつもそうだ (2点) ・ときどきそうだ (1点) ・そんなことはない (0点) の3段階評定で、
合計点が18点以上程度の高い得点ならば、注意が必要であるとされている。

表3 統制不全型の問題行動の乳幼児期における萌芽的形態を示す項目

＜生後6ヶ月＞	＜生後1歳半および5年目＞
1) ぐずって寝つきが悪い	1) 叱ると反抗する
2) 一度ぐずるとなだまらない	2) わがまま
3) すぐにかんしゃくを起こす	3) 親の言うことをきかない
4) ちょっとしたことでも激しく泣く	4) すぐにかんしゃくを起こす
5) 抱きぐせがついてしまった	5) 乱暴
6) 夜泣きが激しい	6) あきっぱい
7) 睡眠時間が不規則	7) 一度ぐずるとなだまらない
	8) 気が散りやすい
	9) よくいたずらする
	10) ちょっとしたことでも激しく泣く

表4 統制不全型問題行動傾向の項目の概要
(CBCL4歳～18歳版より、8歳・10歳・14歳時に実施)

1) 非常に騒がしい	12) しゃべりすぎる
2) ののしりや卑しい言葉を使う	13) 頻繁に口ゲンカする
3) 家で従わない	14) 不平が多い
4) かんしゃくをおこす	15) 世話の要求が多い
5) しばしばケンカする	16) 学校で従わない
6) 気分が激変しやすい	17) 愛情不足と文句いうことが多い
7) からかいが多い	18) 不正なことを平気でする
8) 非常なひねくれである	19) 友人関係が悪い
9) 集中力がない	20) 劣等感が強い
10) 激怒性	21) 疑り深い
11) 落ち着きがない	

注) これらの項目について、0. そのような行動はみられない・1. たまにみられる・2. ほとんどいつもそうであるの3段階で評定していく

その結果、生後6ヶ月の時点では、早期就労復帰群では統制不全型の問題行動傾向の平均得点が12.40点、非復帰群では13.36点であった。有意水準（その差を普遍化できるかの統計的な確かめ）を見ると、平均得点間に多少差はついているものの大きな差ではなくややその傾向が見られるという程度ではあるが、生後6ヶ月の時点では早期に就労復帰したグループの方が、統制不全型の問題行動傾向はより低いレベルにあるという傾向がうかがえた。次の1歳半と5歳の時点では、ここでは統計的に確かな差として早期就労復帰群の子どもの方がより統制不全型の問題傾向が低い、という意外な結果が得られた（生後18ヶ月：早期就労復帰群＝14.48点、非復帰群＝16.22点；5歳時：早期就労復帰群＝16.08点、非復帰群＝17.64点）。その後の8歳、10歳、14歳、つまり就学後の段階では2つのグループ間には全く有意な差は認められず、諸外国の先行研究と同様に母親の早期就労復帰が子どもの統制不全型問題行動とは関連しないことが本研究でも確認された。

もう1つの抑うつ傾向についても、子どもが3歳未満時に母親が就労復帰したグループと非復帰群では10歳時・14歳時ともに差がみられず、母親が早期就労復帰したとしても、大きくなって精神的に落ち込みやすいということはないことがわかった。

親子関係の良好さとの関連

以上のように子どもが3歳以前での母親の就労復帰が、「キレる系」の統制不全型問題行動や抑うつ傾向の発達を積極的に進めるということは本研究で見る限り認められないし、むしろ統制不全型の問題行動では乳幼児期では不思議なことにそれは緩和するような方向に作用している様相が示唆された。これらに関する現時点での解釈は最後に述べるとして、もう1つ補足的なデータを見ていただこう。

私たちの研究では子どもに対する愛着感（子どもをどのくらいかわいい、いとおしいと思うかに関する14項目の尺度）についても赤ちゃんのときからずっと中学生になるまで質問を繰り返してきている。子どもに対する愛着感に関するデータを見ても、生後1ヶ月でも18ヶ月でも5歳でも10歳でも、早期に就労に復帰したグループと復帰しなかったグループの母親とでは差がなかった。子どもが赤ちゃん時代には就労復帰するような女性は母性意識に欠けている、といった風評がいまだに言われることもあるが、私

たちのデータではとくにそのような傾向は認められなかったことになる。これらのデータは母親自身からの証言をもとにしたものであるが、その裏をとるために、子どもから見た母子関係の評価についても聞いてみた。「お母さんが好きですか」・「お母さんと仲が良いですか」・「お母さんに何でも話せますか」という3項目について子どもに尋ねているが、ここでも母親が早期に就労復帰したグループとそうでなかったグループを比較しても母子関係の良好さには差が見られなかった。父親から見た母親の養育態度の評定についても分析してみたが、それも2つのグループで差がなかった。つまり、子どもの問題行動に影響しなかったということと同時に、親子関係の大まかなところでも、子どもから見ても父親が評価してみても特に母親の早期就労復帰の影響はないことを確認できた。

母親のキャリアパターン別の分析

少し複雑になるが、母親のキャリアパターンと子どもの問題行動の発達との関連についても報告しよう。もし本当に巷で言われているとおりに“母親の就労が子どもの問題行動を促進する”という社会的通説が正しければ、継続して常勤職にあるグループこそどんどん子どもの問題行動が進行していかなければならないが、私たちの結果ではそのような傾向は見られなかった。むしろ、継続常勤群は継続パート群とともに乳児期から思春期まで最も問題行動傾向は低いレベルにあることが明らかになった。常勤にしるパートにしる、母親が働き続けている家庭の子どもたちは、通説とは逆に、全体としては子どもの問題行動傾向は比較的低いことになる。

興味深い動きが見られたのは中絶復帰群で、常勤職に復帰したグループもパートに復帰したグループも、乳児期から一貫して問題行動傾向は就労継続群と比較して高い傾向にあった。復帰群の平均就労復帰時期は常勤群で子どもが約3歳時・パート群では約6歳時なので、母親の就労復帰が原因で子どもの問題行動傾向が強まったと見るよりも、母親の就労復帰に先立って子どもの問題行動傾向の相対的な高さが存在していたと見るほうが妥当であろう。別の分析で、中絶復帰群は夫婦関係についても他のグループよりも良好でない傾向にあることがわかっており、中絶後復帰群には復帰以前に家庭適応上の困難を抱えている母親が多いことが推察される。一方、

一貫して専業主婦であるグループでは、5歳までは中絶復帰群と同様に問題行動傾向は比較的高い傾向にあるものの、就学後は就労群と同じ程度にまで低下する傾向が認められた。

まとめ：現時点で考えられること

日本の家庭においても母親の早期就労復帰が子どもの問題行動の発達を促進する効果を持たないという今回の結果は、もちろん今後多くの研究で検証されていくことが必要だが、最初に紹介した諸外国の研究と共通するものであった。母親が就労していても中には問題行動傾向の強い子どもも出現するし、ほとんどそうした問題行動を示さない子も育つ。同じように、専業主婦の家庭であっても問題を起す子もいれば、起こさない子もいる。従来の結果どおり、母親の就労の有無と子どもの問題行動出現の間に因果関係は認められない、ということになる。

さらに私たちの研究では、母親の就労は乳幼児期についてはむしろ問題行動の出現を抑制する効果を持つ可能性が示唆された。現時点では、これまでの諸外国での関連の研究結果や私たち自身の先行研究(菅原, 2001)から、以下の2つの点でその理由を考察している。1つは、母親の精神的な安定性について、統制不全型の問題に限らず、子どもの問題行

動全般については親の精神的安定と家庭内の対人関係の良好さは大きな影響を及ぼすことが知られている。ワーキングマザーは身体的疲労度は高いものの、子育てストレスについては専業主婦よりその程度は低いという統計が一般によく見られる。密室育児になりがちな乳幼児期については、就労している方が結果として子育てサポートを受けやすくなって、母親のメンタルヘルスがそれでもより健全に維持され、そのことが子どもの問題行動を抑制することにつながっているのかもしれない。もう1つは、こうしたキレる系の統制不全型問題行動傾向の強い子どもたちは、幼少期から自己コントロールの仕方を丁寧に学んでいくことが必要である。その点で、就労群の方が集団保育や祖父母などの関わりによって大人に教わる機会や子ども集団の中での体験学習が増え、その結果として乳幼児期ではこうした問題行動傾向を抱える子どもであっても、全体としては比較的低いレベルにとどまることができているのかもしれない。これらはいずれもまだ仮説にすぎないが、どうすればこうした問題行動の発達を防いで健全な子どもの発達を保障していけるのか、今後は子育てを取り巻く社会状況や家庭内外の問題を考慮したうえで、より広い視点からのアプローチが求められるのではないだろうか。

<参考文献>

- ゴットフライド&ゴットフライド(佐々木保行 監訳)「母親の就労と子どもの発達：縦断研究」ブレーン出版, 1988.
- シャファー (無藤隆・佐藤恵理子訳)「子どもの養育に心理学がいえること」新曜社, 1998.
- Harvey, E. 1999 “Short-term and long-term effects of early parental employment on children of the National Longitudinal Survey of Youth” Child Development, 35, 445-459.
- 菅原ますみ 2001 こどもの問題行動はどうやって発達していくのか：生後15年間の追跡研究から。「科学」(岩波書店), vol. 71, 694-698.
- 戸ヶ崎泰子・坂野雄二 1998 児童期・思春期の問題行動の評価：Child behavior Checklist (CBCL) 日本版による診断と評価。「精神科診断学」(日本評論社), 34号, 235-245.